

平成 19 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 免 疫 生 物 研 究 所 (コード番号：4570)
本店所在地	群 馬 県 高 崎 市 あ ら 町 5 番 地 1
代 表 者	代 表 取 締 役 社 長 清 藤 勉
問 合 せ 先	取 締 役 経 営 企 画 室 長 伊 藤 勝 彦
電 話 番 号	027-310-8040 (代表)
U R L	http://www.ibl-japan.co.jp

アステラス製薬株式会社との抗オステオポンチン抗体に関する ライセンス契約の一部改定のお知らせ

当社とアステラス製薬株式会社（本社：東京都中央区、社長：野木森雅郁、以下「アステラス製薬」）は、このたび、平成18年3月に締結をいたしました抗オステオポンチン抗体のライセンス契約（以下「原契約」）に関して、マイルストーン契約金の支払いに係る条件の一部改定に合意が得られましたので、お知らせいたします。

尚、これに伴い通期の業績予想を修正いたしますので、併せてお知らせいたします。

記

1．一部改定の理由及び内容

当社は、アステラス製薬に対し、平成18年3月に抗ヒトオステオポンチン抗体（2K1）等の治療用医薬品用途についての全世界における開発及び製造・販売に関する独占的権利を譲渡しております。この度、当社が受け取る次期マイルストーン契約金の条件である第二相臨床試験の定義について、両社で協議を重ねた結果、現在実施されている患者への反復投与による臨床試験が、平成20年3月末日時点で継続されている場合、当社は、原契約に規定する第二相臨床試験の開始時におけるマイルストーン契約金の半額を受領し、その後の用量設定を目的とする臨床試験の開始時に、残りのマイルストーン契約金を受け取ることで合意いたしました。

2．業績予想に与える影響

上記により、臨床試験の進捗状況により支払われるマイルストーン契約金が、翌年度以降の受領について不確実であることから、保守的に将来収益を見積もることとし、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産の取り崩しを行なうことといたしました。

平成20年3月期業績予想に与える影響の詳細につきましては、同日発表の「業績予想の修正及び配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

マイルストーン契約金：権利譲渡又は権利許諾の対価として、開発の進捗段階毎に受領する収益金のこと。

以 上